

---

○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 湯本 寿

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	平澤 岳君	教 育 長	竹内延彦君
副 町 長	久保田 敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡 哲也君	生涯学習課長	田村清志君
未来創造課長	堀 米 貴秀君	産業振興課長	宮崎弘之君
危機管理課長	田中 治幸君	建設水道課長	高木和彦君
住民税務課長	湯本 豊君	消 防 課 長	湯本睦夫君
健康福祉課長	小林 佳代子君	会 計 管 理 者	小林知之君

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日は、ご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

本日の一般質問は、3名執り行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

2番 畔上恵子君の質問を認めます。

2番 畔上恵子君、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番(畔上恵子君) 皆様、おはようございます。

2番 畔上恵子でございます。昨年6月、初めてこの場所で一般質問をさせていただいてから、ちょうど1年となります。平澤町長はじめ、各理事者の方々より丁寧な答弁をいただき、感激したことを覚えております。

私も議員として2年目を迎え、さらに気を引き締め、心は炎のごとく熱く、体は今月、年が1つ増えますけれども、初心を忘れず、皆様が山ノ内町に住んでいてよかったと言っていたいただけるようなまちづくりができるよう、取り組んでまいります。

今年も、酷暑のようであります。体調管理を万全にしながら活動をしてまいります。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

1、健康づくり支援事業の取組について。

(1)健康ポイントカードの利用状況について。

①事業への参加実績(令和3年から5年度)とその傾向は。

②ポイントカードによる効果や評価は。

③実績から見える課題は。

(2)スマートフォンアプリの導入は。

①健康ポイントカードの内容の見直しは。

②システム管理上での問題はあるか。

2、福祉乗物補助券給付事業について。

(1)令和5年度の給付人数と利用の現状は。

(2)物価上昇に伴い増額が必要と考えるが。

3、不登校対策の推進について。

(1)不登校児童・生徒の実態について。

- ①不登校児童・生徒の推移は。
- ②不登校になった理由は何か。
- ③現状の分析は。
  - (2) 支援策について。
    - ①どのような支援を行っているか。
    - ②支援の成果は。
      - (3) 不登校対策COCOLOプランについて。
        - ①スペシャルサポートルーム等の設置状況は。
        - ②保護者への支援体制は。
        - ③オンラインの現状と今後の取組は。
        - ④学校の風土の「見える化」をどのように考えるか。
          - (4) 不登校支援の「子ども第三の居場所」について。
            - ①学校以外の居場所を必要とする子供や保護者の実態・分析はされているか。
            - ②「第三の居場所」の必要性をどのように考えるか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** おはようございます。

畔上恵子議員のご質問にお答えします。

1の健康づくり支援事業の取組について、2点のご質問ですが、健康づくりのインセンティブを高める方策として、健康ポイント事業を行っております。

年々利用者が増加し、自らが健康づくりに励もうとする手段の一つとして、大変有効な制度だと考えております。

詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

続いて、大きな質問2つ目の福祉乗物補助券給付事業について、2点のご質問ですが、高齢の方や障害をお持ちの方など、自ら移動手段をお持ちにならない方への外出支援と経済的負担の軽減を図るために行っている事業でございます。

詳細につきましては、こちらも健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、不登校対策の推進について、大きく4点のご質問ですが、県内におきましても不登校児童・生徒数は年々増加していると聞いております。今後も不登校児童・生徒に対しては、きめ細かく柔軟な対応を推進していきます。

詳細につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） おはようございます。

それでは、畔上恵子議員の質問に補足の答弁を申し上げます。

大きい1番、健康づくり支援事業の取組について。（1）健康ポイントカードの利用状況について、①事業の参加実績（令和3年から5年度）とその傾向はとのご質問ですが、ポイントカード利用券発行数について、令和3年度は432人、令和4年度は457人、令和5年度は512人と年々増加傾向でございます。

次に、②ポイントカードによる効果や評価はとのご質問ですが、ポイントがたまり、カードを提出する際に、アンケートを行っており、「健康ポイント事業は、あなたの健康づくりに役立ちましたか」という問いに「役立った」と答えた方が92%いました。中でも、保健指導への評価が高く、ポイントカード事業をきっかけに健康に対する意識向上が図られていると考えております。

次に、③実績から見える課題はとのご質問ですが、町の集団健診に来られる町民に対しては、個々に健康ポイントの周知を行い、利用申請をしていただいております。

健康ポイント事業は、加入保険に関係なく申請いただける制度ですが、集団健診を受診される方以外の、特に社会保険等に加入されている方々の申請が少ないため、今後の課題となっており、まずは知っていただきたいことから、令和6年度に初めて「広報やまのうち」4月号に切り取って使用できる健康ポイントカード本体を掲載しました。多くの方からの申請を期待しております。

次に、（2）スマートフォンアプリの導入は、①健康ポイントカードの内容の見直しはとのご質問ですが、毎年ポイントを獲得できる内容を検討し、年齢問わず、より多く獲得できるよう工夫をしております。

次に、②システム管理上での問題はあるかとのご質問ですが、アプリ化は、確かに申請の利便性向上やデータ管理の効率化に寄与する一方で、本当に健康診査等を受診されているかなど、確認が取れず、確実性が薄れるという課題があります。

高齢者に配慮し、紙とアプリを両立させる場合には、重複申請のリスクが懸念されます。健康ポイント事業は単にポイントをためることではなく、健康診査やがん検診の受診率向上とも連動しており、町民の健康保持、増進が目的です。

健康ポイント事業を通じて、保健師が一人ひとりと対話をするきっかけをつくり、この町だからこそできる、直接的なコミュニケーションを大切にしていきたいと考えております。

ただし、若者に対しては、アプリから動機づけを行うことは有効ですので、最も効率的な方法を模索し、今後もよりよい健康ポイント事業の運用を目指してまいります。

続きまして、大きい2番、福祉乗物補助券給付事業について。（1）令和5年度の給付人数と利用の現状はとのご質問ですが、補助券を交付した人数は410人で、実際にご利用いただいている人数は335人となっております。

次に、（2）物価上昇に伴い増額が必要と考えるがとのご質問ですが、電車やバスなどの利

用料金は据置きとなっておりますので、今年度の増額は今のところ考えておりません。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、私からは大きい3、不登校対策の推進についていただきました各ご質問に順にお答え申し上げます。

（1）の不登校児童・生徒の実態について。①不登校児童・生徒の推移はとのご質問です。

全国的には、令和2年以降のコロナ禍も直接的な要因の一つと考えられ、不登校児童・生徒数の増加傾向が顕著になっております。当町においても昨年度の長期欠席児童・生徒数は、月により若干上下はございますが、小学校3校で合わせて約5名、中学校では約10名という状況でございました。

②不登校になった理由は何かとのご質問です。

不登校増加の背景として、学校教育への価値観の多様化、ネット等普及の環境変化による家庭での生活リズムの乱れ、学校生活における人間関係づくりの苦手さなどを背景とした児童・生徒の登校意欲や学習意欲、自己肯定感などの低下が主な理由と考えております。いずれのケースも不登校に至る経緯や理由は、多様かつ複合的であり、家庭、教師のみならず、児童・生徒本人も明確な理由が説明できない場合が少なくありません。

③現状の分析はとのご質問です。

少子化で、児童・生徒数が減少しているにもかかわらず、小・中学校を長期欠席する児童・生徒の人数は、毎年一定数出現している状況に対し、現状の小・中学校の学習及び生活環境を児童・生徒の多様性に寄り添えるように改善する必要性や、学校と家庭が子供を真ん中にした協力体制づくりを進めることが不可欠であると考えています。

次に、（2）支援策について。①どのような支援を行っているかとのご質問です。

不登校になった理由や背景が一人ひとり異なることを踏まえて、家庭と連携しながら児童・生徒本人と、学校との丁寧な信頼関係づくりがまず重要であると考えます。教育委員会としては、教育指導主事や家庭児童相談員、スクールカウンセラーが学校との連携を深めながら、児童・生徒に寄り添った個別最適な支援を行っております。

山ノ内中学校では、はばたき教室や心の相談室を学校内に設置して、教室に入りにくい生徒の学習等の支援を個別に行ったり、民間支援団体、医療機関とも連携をしております。

②支援の成果はとのご質問です。

児童・生徒本人や保護者の気持ちに寄り添い、要望を丁寧に聞き取りながら、児童・生徒の意欲や自己肯定感の向上を最優先にしつつ、再登校できるかどうか以上に、社会的自立の基盤となる信頼できる人間関係づくりに努めております。また、医療機関とも連携しつつ、児童・生徒の特性を適正に理解し、不登校をこじらせない対応にも心がけております。

（3）不登校対策「COCOLO」プランについて。①スペシャルサポートルーム等の設置状況はとのご質問です。

先ほどの答弁にもありましたように、学校内教育支援センター的な機能を持つ、はばたき教室等を設置し、教室で授業を受けづらい生徒に対し、生徒本人の特性の理解を進めつつ、個別の学習支援や安心できる人間関係づくりに向けた支援をしております。

②保護者への支援体制はとのご質問です。

学校と教育委員会が連携し、教育指導主事、家庭児童相談員等による相談を通じて、保護者にも個別に寄り添える支援を行っております。

③オンラインの現状と今後の取組はとのご質問です。

GIGAスクールにより普及した生徒個々のタブレットを活用し、不登校生徒へも授業の様子や教材を提供しつつ、本人のペースに合わせた学習環境を整えています。今後は、オンラインでリアルタイムの授業に参加し、ほかの生徒と一緒に学べる環境づくりを進めてまいります。

④学校の風土の「見える化」をどのように考えるかのご質問です。

不登校児童・生徒が学校で学び、生活することに対して抱く不安を軽減すべく、学校の様々な活動の様子や授業内容などをオンライン環境も活用し、できる限り公開し、風通しよい雰囲気づくりに努めてまいります。

(4) 不登校支援の「子ども第三の居場所」について。①学校以外の居場所を必要とする子供や保護者の実態・分析はされているのかのご質問です。

現状でも学校外の民間による居場所や学びの場を利用している児童・生徒はおりますので、その必要性は強く感じておりますが、学校外の居場所等の利用における課題等について、学校と連携しながら、今後きちんと調査してまいりたいと考えております。

②第三の居場所の必要性をどのように考えるかのご質問です。

家庭、学校以外の地域において、子供たちが安心して過ごしたり、学んだりできる第三の居場所の必要性は、今後ますます高まるだろうと推察します。

今年度、不登校児童・生徒に対する学びの継続支援事業という県教育委員会のモデル事業の補助金を活用し、当町として、初めて学校外に児童・生徒の学びの場となる山ノ内町教育支援センターを開設する予定でございまして、その準備を現在進めておるところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

畔上議員。

2番（畔上恵子君） それでは、1番目の質問からさせていただきます。

令和6年度は、第6次総合計画の4年目となります。当初予算として80億近くの大型予算になっておりまして、この中身は「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土」の実現に向けての予算編成であります。

観光、農業の活性化など全て含まれますけれども、医療費の増加がとても問題になっているこの現代、どのようにして住民の健康を維持していくか、そしてなおかつ医療費を削減して、楽しみながら、いかにこれを継続できるかが課題かと思えます。

先ほど、健康福祉課長から丁寧な説明がございました。1番目のこのポイントカードの利用状況ですけれども、当町では、紙ベースで行っているということで、①の実績は、徐々に上がってきている。とてもうれしいところではあります。令和3年度が432名、令和4年度が457名、令和5年度、昨年512名ということで、年々増加していることは本当に、それぞれ皆様が健康に対して関心を持っているたまものだと思っております。それでも、まだまだ推進していく必要があると思いますので、さらに個々の健康に関して、関心を持っていただくように、推進をお願いしたいと思います。

今年から、広報に載っております。私も見ましたけれども、こちらですね。とても分かりやすく、いいかなと思います。今までこういうのが、役場に来てお聞きをしないと分からないのがありましたけれども、広報に載せていただいたことで、認識をされる方は増えていくのではないかなと思います。ですので、広報に限らず、折あるごとに、この推進は進めていただければありがたいなと思います。

今年このように、初めて載せたということですが、それ以外に、何か推進していくための取組というのはお考えでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

先ほど、答弁申し上げましたとおり、今年度初めて健康ポイントカードを広報に掲載させていただいておりますけれども、それ以前につきましては、町のホームページでもこちらは、周知させていただいておりますので、またいろんな手法を使いまして、皆様にお伝えして、利用していただけるような方策を考えていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

2番目のポイントカードによる効果や評価はということで、必ずアンケート事業を行っているという答弁がございました。ほとんどの方が役立ったということで、これはとてもいいことだなと思います。保健指導ってなかなか病院に行っても受けるということは、まず難しいかなと思いますので、こういうところで受けられるというのはとてもいいと思いますので、また引き続きお願いをしたいと思います。

ですが、住民からの何か意見とかご要望とか、もしありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

様々なアンケートでお聞きしているところですが、やはり先ほど答弁申し上げましたとおり、保健指導につきましては、大変丁寧な説明をしていただいていることで、高評価をいただいております。また、説明についてもよく分かったとか、自身の体調を気遣うようになるきっかけ

になったというお声を聞いておりますので、引き続き対面で丁寧な指導をさせていただければと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 挙手をお願いします。

畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** ありがとうございます。

実績から見える課題はということで、これは、集団健診のときに利用申請をしていただいているということで、実績を見ますと、かなりの方がこれを利用して申請をされているというのが分かります。これも引き続き、また健診時、お声がけしていただいたり、また広報等、ホームページ等も利用していただきながら、継続していただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 番目のスマートアプリの導入についてなんですけれども、先ほど、医療費の増加が問題になっていること、自身の健康に関心を持つことが大事であるということをお話しさせていただきました。

そこで、ちょっと調べたんですけれども、長野県内の自治体では、2018年の時点なのでちょっと古いんですが、11市町村がアプリの導入をしているのが載っておりました。現在は、若干上回っているかと思いますが、ここ最近の近隣市町村では、中野市になるかと思いますが。中野市の例を言いますと、令和5年度における主要行事、主要事業で、健康づくりポイント事業として、スマートフォンアプリ導入が盛り込まれ、スタートをされています。

予算等、もろもろございますけれども、なかなかお金がかかることでもありますし、新しいことを始めるのは容易なことではないとは思いますが、当町でもDXを推進していますし、1人が1台スマートフォンを持つ時代であります。今、高齢の方であっても、スマートフォンを使っているいろんなことをされておりますので、若者から高齢者まで使えるスマートアプリは、いずれは必要になってくるのかなと思います。

先ほどの健康福祉課長の答弁の中で、やはり紙ベースが実際に対面で指導もできるし、しっかりと「見える化」ができると思いますか、そういうことがあるので、今は、お考えになっていないと思うんですけれども、二本立てとなると、やはり大変だと思う面もあると思うんです。そういう時期が来ましたら、ぜひスマートフォンアプリの導入も検討していただければなと思います。

中野市では、今年からそれをされているわけですが、山ノ内町と比べると、中野市のほうが若干やっぱり申請率が低いといえますか、人数も多いんですけれども、その辺はそれぞれ市町村によって違うかとは思いますが、今後でも、スマートアプリを使っての健康ポイントの導入というのは、お考えはないでしょうか。その辺をいま一度お聞きしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。



今、議員おっしゃったとおり、中野市ではアプリ導入しております、そのアプリにつきましては、年間200万から300万の費用がかかると聞いております。

中野市では、紙とアプリ両方を使っていることによって、重複申請をされる方も多く出ているとお聞きしておりますので、そこにつきましては、事務の効率化という意味では少し重たくなるのかなと思っております。

先ほど、答弁申し上げましたとおり、対面によって保健師がきめ細かく対応することによって、いずれは医療費の抑制につながっていくというのが、当町の考え方になっております。

ただ、今後若者に対しては、やはりアプリの導入は必要になってくることもあるかと思っておりますので、いずれ今後の取組の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** ありがとうございます。

2番目のシステム管理上の問題等も、いろいろあるかとは思いますが、本当に若者、それからお年寄りも含めて、また財源等の問題もございますけれども、また導入の際は、ぜひ今後の展望も描きつつ、前向きな検討を強く要望したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の福祉乗物補助券給付事業についてです。

1番目の数字的なことは今お聞きしました。利用されている現状も分かりました。410人に対して、利用されている方335名であります。

なかなか、ここ過去二、三年を比べると、徐々に増えてきているのでしょうか。その辺もしお聞きできたらと思います。これは、昨年度、令和5年度でよろしいのでしょうか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

お答えした数字につきましては、令和5年度の実績となっております。利用者数につきましては、横ばいという状況になっております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** これから、団塊世代の方も増えていきますし、自動車免許証を返納される方等も増えていくので、利用者は増えていくのかなと思います。

そこで、2番目に移りますけれども、このお値段ですね。今、月1,000円で12か月分、それも4月から申請をして1年という、1万2,000円ということで、最高1万2,000円。途中で申請をしますと減ってしまうんですけど、今、本当に物価高で、我々もそうですが、生活する上でかなりの負担がかかってきております。今でいえば、山ノ内はマンションそんなにたくさんありませんけれども、それでも住宅の管理費とか維持費、また公共交通等の賃金、そうい

うものも上がり傾向であるということもありますし、やはり、社会情勢に適した増額が必要と考えておりますけれども、この点、町長どのお考えでしょう。お聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

そうですね。行く行くは、増額が必要になるのではないかとはいいますが、あくまでもこちらは、やはり福祉の補助券ということですので、極力使われる方の負担が増えないようにとは思っておりますが、その辺はまた、今後推移を見ながら判断すべきかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ぜひ、お願いしたいと思います。車の運転ができない町民が安心して病院へ通院できたり、またお買物に行ったりするためには、現行の給付額では厳しいということがございますので、ぜひ増額にかかる検討を強く要望させていただきます。

次に、3番の不登校対策の推進についてお伺いをいたします。

5月5日、これは毎年巡ってきますが、こどもの日でありました。子供をめぐる現実課題が多く、家庭や教育現場だけで解決するのは困難なほど、その実態は複雑化しております。先ほど、教育長からもお話がございましたとおりであります。

文部科学省は、令和5年3月31日不登校児童・生徒が増加する中、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプランを発表しました。その資料によりますと、近年不登校児童・生徒数が増加し続け、中では90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関で、相談指導等を受けていない小・中学生が約4.6万人に上ることも明らかになっています。

山ノ内町では先ほどお聞きしましたところ、コロナ禍以降、顕著になってきているという答弁ございましたが、①のこの不登校児童・生徒の推移については、小学校が3小学校を含めて5名ほど、各小学校でよろしいんですけど、中学では10名ということなんです。すみません聞き間違いであれば申し訳ありません。各小学校5名でよろしいでしょうか。すみません。確認です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） これは、3小学校合せて5名というのが昨年度の状況でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ありがとうございます。

不登校児童・生徒の実態については、本当に子供に寄り添う支援のためには、事細かな分析が必要と考えておまして、また不登校児童・生徒の推移、不登校になった理由については、本当にいろんな理由がございます。

先ほどもお答えいただきましたけれども、生活の乱れであったり、人間関係の難しさであっ

たり、また中には、お母さんがご飯作ってくれないとか、あるいは、家庭の中に病気の人がいる、その面倒を見なきゃいけなくなったヤングケアラーの方とか、いろんなそれぞれ個々に違うかとは思いますが、その子供たちに対して、本当に細かな配慮をされているんだなと先ほどの答弁の中で感じましたので、また引き続き、丁寧なご配慮いただきながら、指導のお願いしたいかなと思います。

そして、3番目の現状の分析について、先ほどお伺いしましたけれども、これ少子化の影響もあって一定数ということでもございましたけれども、山ノ内町においては、さほど多くない人数であるとは思いますが、でも、やはりCOCOLOプランにも言われているように、誰一人取り残されないという取組ですので、引き続き、分析をしていただきながら支援につなげていただければありがたいかなと思います。

次に、(2)の支援策についてなんですけれども、どのような支援を行っているかということで、本当に家庭と連携を取っていただきながら、本当にやっていただいているんだなということをお伺いしました。山ノ内中学においては心の相談室が置かれているというお話でしたけれども、各小学校ではどのような形で置かれているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 中学校に設置されております、はばたき教室や、心の相談室といった通常教室とは別室で行う支援という形では、まだ小学校ではそういった形での支援は、そういった教室等は、設置はしておりません。

ただ、先ほど申し上げましたように、人数としては本当に個別対応が可能な人数でございますので、毎月毎月、子供たちの状況を丁寧に把握しながら、必要な支援を個別に行っているということでございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 分かりました。ありがとうございます。

不登校児童・生徒やその家庭には、どのように情報提供はされているのか、その辺はちょっとお聞きしていなかったかなと思いますので、分かる範囲で結構ですが、教えていただければと思います。

**議長（湯本晴彦君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** それでは、お答えさせていただきます。

教育指導主事ですとか、家庭児童相談員も配置しております、それぞれ諸問題等あったときには、個々の対応をさせていただいております。本人さんとの面接ですとか、保護者の方と面談を行いながら対応しているというのが現状でございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** ありがとうございます。

それでは、(3) 番めの不登校対策COCOLOプランについてお伺いいたします。

スペシャルサポートルーム等の設置状況はということでお伺いしまして、中学には、はばたき教室、小学校は個別対応ということで、お部屋は設置していないけれども対応していただいていると、山ノ内町としては、本当にしっかり取り組んでいただいているんだなと分かりました。また引き続きお願いをしたいと思います。

また、2番目の保護者への支援体制ということでお伺いをしました。これも、先ほどお話があったとおりですので、保護者の会とかそういうものは、特別山ノ内としてはないということによろしいですかね。お願いいたします。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 特に、不登校児童・生徒の親御さんたちの自助的なグループは、現在ないと承知しております。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 今時点では、不登校児童少ないんですけれども、今後、また増えてくる可能性もなきにしもあらずということで、保護者の会は、いつでも設置ができるような体制づくりは必要かなと思いますので、その辺の取組はぜひお願いしたいかなと思います。

③のオンラインの現状と今後の取組ということで、タブレットを活用して、個々に合わせた対応をしていただいているとお話ございました。ということは、山ノ内町としては、オンライン授業は行っていないということによろしいんですか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** お答えします。

校内では、タブレット等を使いながら授業は行っておりますけれども、それを外に持ち出して、学校とのやり取りはまだ行っていない状況でございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 今後、外で、例えば自宅からオンラインで授業を受けるような、そういうお考えとございますか、ございますでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 当然、各家庭や児童・生徒の希望に応じて、できる限りそういったことも可能な、そんな環境づくりには努めたいと思いますけれども、また、そのあたりは学校ともしっかり相談をしながら、環境づくりを進めることで考えてまいります。よろしく申し上げます。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** ぜひ、お願いしたいと思います。

4番目の学校の風土の「見える化」をどのように考えるかで、オンラインの環境も活用して

いきながらと細かい説明がございました。

(4) 番目の不登校支援の「子ども第三の居場所」についてで、ちょっとお聞きしたいと思えます。

学校以外の居場所を必要とする子供や、保護者の実態分析はされているかで、今後調査をしていきますという答弁でございました。なかなか、居場所をつくるのは、学校以外では大変かなと思うんですけれども、学校に行けなくなった子供が行ける場所として、「子ども第三の居場所」の提供が現在注目をされています。

「子ども第三の居場所」を開設の目的としては、生活や学習等の環境をはじめ、様々な困難を抱える子供を支援するため、子供が安心して過ごせる、家でも学校でもない第三の居場所ということですが、その提供によって、子供たちが人とつながり、また、触れ合っ社会性や豊かな人間性を育み、将来の自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を身につけられるようにする施設だということで、私も昨年8月に「子ども第三の居場所」への取組をしている東御市に視察に伺いました。

そこは、竹内教育長もよくご存じかと思うんですけれども、そこで説明を受けた事例で、東御市内での児童・生徒の現状を詳しく分析し、「子ども第三の居場所」「ゆめぼけっと」、去年は仮称でしたけれども、今年の4月から稼働されておりまして「ゆめぼけっと・とうみ」として運営が開始をされております。

お聞きしましたところ、この施設は常設型で、小学生の低学年を対象として週5日間、午後1時から午後8時まで居場所を提供しているということでした。生活支援、また学習支援、食事の提供等を実施しているお話も伺っております。定員は25名ですが、かなりいっぱいになっているという、それほど、東御市では対象になるお子さんが多いんだなということを感じました。これは先進的な本当によい取組事例だと感じます。当町でも、多様な学びの支援コーディネーター事業として今回補正をされ、計上されまして、学校以外の場所につくることになっておりますので、これからいろいろ試行錯誤しながらやっていくとは思いますが、しっかりとまた取組をしていただきながら、本当に、子供たちそれぞれのニーズに合った対応をしていっていただきたいと思えます。

最後に、誰一人取り残されない学びの保障を実現するために、このCOCOLOプランなどを指針に、さらなる推進を要望いたしまして、私の質問を終わります。

**議長（湯本晴彦君）** 2番 畔上恵子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休憩)

(午前10時45分)

---

(再開)

(午前11時00分)

**議長（湯本晴彦君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） おはようございます。

先日の信濃毎日新聞、4日付でありますけれども、令和6年度をもって閉校となる2つの小学校の話題が掲載をされていました。

1つは、長野市松代の清野小学校、最後の運動会でのパン食い競争は、小学校の種目にはないので、保育園以来もう一度やりたいという児童の要望から実現したとのこと。

もう一校は、飯山市東小学校、閉校記念事業として開催された花火大会は、閉校に向けて地域の人たちと何かに取り組みたいとの在校生の考えを反映し、実現したとのことでした。東小ありがたいのメッセージ花火200発が、夜空を彩ったとありました。

どちらの学校も子供たちの意見を大切にしている、これが「子どもがまんなか」ということかとほっこりしました。ちなみに、清野小学校は全校児童数22人、東小学校は47人、これは昨年度ですが、そういう小規模校であります。

本日は、竹内教育長の代名詞でもある「子どもがまんなか」の理念の真髓と我が町の山積する教育課題について、どう実践につなげていくのか質問させていただきたいと思います。

長野県池田町では、竹内教育長は「子どもがまんなか未来を拓くひとつづくり」、こういった基本理念に基づいた教育大綱を作成されました。子供たちも巻き込みながら、地域の皆さんとも話し合いながらつくったということで、全国的にも有名な話であります。その辺を今日は、聞いていきたいと思います。

それでは、通告に従って質問を行います。

1、「子どもがまんなか」の教育理念具体化にどう取り組むか。

（1）小学校統合の議論をどう進めるか。

①統合準備委員会は。

②適正規模適正配置等審議会は。

③町民への情報開示と意向調査は。

（2）学校部活動の地域移行をどう進めるか。

（3）教育振興基本計画見直しの考えは。

（4）子どもの権利条例制定の考えは。

2、介護保険特別会計の現状と今後の見通しは。

（1）保険給付費の推移は。

（2）第1号被保険者数の推移は。

（3）要介護認定者数の推移は。

（4）1人当たり保険給付費の推移は。

（5）基金残高と繰越金の推移は。

(6) 住民主体型サービス実施の見込みは。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の「子どもがまんなか」の教育理念の具体化にどう取り組むか、大きく4点のご質問をいただいておりますが、昨年4月1日にこども家庭庁が発足し、国を挙げて「こどもまんなか」の取組が進みつつありますが、同時に施行されたこども基本法の基本理念に基づき、基礎自治体においても、子供の最善の利益の追求や子供の意見表明の尊重をはじめとする子供の主体性や権利を最大限に尊重し、当事者の意見を反映できる仕組みづくりを教育や福祉に限らず、子供に関する全ての施策において具現化することが明確に求められております。

ご質問の詳細部につきましては、教育長から答弁させます。

大きな質問2の介護保険特別会計の現状と今後の見通しはについての6点のご質問ですが、介護保険は、安心した日常生活を送る上で、介護や支援が必要になった際にサービスが利用できるよう、必要な社会保障でございますので、安心して利用できるような運営に今後も努めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、私からも大きい1、「子どもがまんなか」の教育理念具体化にどう取り組むかの各ご質問に順にお答え申し上げます。

まず、(1) 小学校統合の議論をどう進めるか。①統合準備委員会は。②適正規模適正配置等審議会につきましては、関連するため一括してご答弁申し上げます。

統合小学校の設置場所につきましては、現中学校敷地の活用を基本にこれまで検討を進めてまいりましたが、さきの総合教育会議において、既存小学校施設の活用も含めて検討する方針が改めて確認されましたので、統合小学校の在り方や設置場所などについて審議する山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会を今月より開催し、当町における今後の児童・生徒数の推移なども踏まえつつ、住民懇談会などを通して、町民と子供、保護者等、当事者の皆さんの意見を丁寧にお聞きした上で、適切な統合の在り方と統合小学校の設置場所について、教育委員会として決定したいと考えております。

なお、統合準備委員会につきましては、本来、統合小学校の設置場所が確定した上で、開校までの準備を円滑に行うために必要な事項を検討し、調整する組織となりますので、適正規模適正配置等審議会において、設置場所などの決定に向けた答申をいただき、統合準備委員会に

においては、統合小学校開校に向けての既存小学校間の作業や手続の調整などを行ってまいりたいと考えております。

次に、③町民への情報開示と意向調査はとのご質問です。

適正規模適正配置等審議会での審議内容につきましては、町ホームページや広報などでも公開し、町民の皆様に広く情報発信してまいります。

また、住民懇談会等開催し、より丁寧なご説明を行い、審議内容等についてのご意見をいただきたいと考えております。現時点では、町民全体への意向調査を実施するという考えはございませんが、住民懇談会等を通じて、子供、保護者や各地区住民の皆様のご意向を丁寧に把握してまいりたいと考えております。

次に、(2) 学校部活動の地域移行をどう進めるのかとのご質問です。

白鳥議員にもお答えしたとおり、段階的な地域移行を着実に進めるため、山ノ内町学校部活動並びにクラブ活動地域移行検討委員会にて協議を進めており、ご関係の皆様のご意見を踏まえ、児童・生徒のニーズに応えられる地域移行の実現を目指します。

次に、(3) 教育振興基本計画見直しの考えはとのご質問です。

現行の計画は、令和5年から9年の5年間の計画であり、現在のところ計画を見直す予定はございませんが、小学校統合の方針や子供を取り巻く社会情勢の変化に応じて、今後の教育振興計画に大きな変更が生じる場合には、見直しの必要性も含め検討いたします。

次に、(4) 子どもの権利条例制定の考えはとのご質問です。

先ほど、町長からもありましたとおり、昨年4月、こども家庭庁が発足し、国を挙げて「こどもまんなか」の取組が進みつつあります。

それらを前提として、子どもの権利条約とこども基本法の精神にのっとり、こども基本条例（仮称）について今年度中の策定を予定しております。なお、今年度は、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期山ノ内町子ども・子育て支援事業計画の策定年度となっており、子ども・子育て会議にて、計画内容をご審議いただく予定ですので、こども基本条例（仮称）につきましても、この同じ会議で併せてご審議いただきながら、子供政策全体の充実を目指して、包摂的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** それでは、渡辺正男議員の質問に補足の答弁を申し上げます。

大きい2番、介護保険特別会計の現状と今後の見通しはの(1) 保険給付費の推移はのご質問ですが、令和5年度末現在の保険給付費は約16億5,700万円で、令和4年度末と比べ約560万円、0.3%減少しました。

(2) 第1号被保険者数の推移はのご質問ですが、令和5年度末現在の第1号被保険者数は4,727人であり、令和4年度末と比べ44人減少、近年は減少傾向となっております。

(3) 要介護認定者の推移はのご質問ですが、令和5年度末現在の要介護認定者数は891人



で、令和4年度末と比べ22人の減少となっております。

(4) 1人当たり保険給付費の推移はのご質問ですが、令和5年度の保険給付費総額を第1号被保険者数で割った1人当たりの保険給付費は35万571円で、令和4年度と比べ約2,000円の増加となっております。

(5) 基金残高と繰越金の推移はのご質問ですが、基金残高は、令和4年度末現在で約1億8,000万円あり、令和5年度に元金と利子合わせて2,145万9,000円を積立てし、令和5年度末現在高は約2億140万円となる見込みです。繰越金につきましては、令和5年度における翌年度への繰越金は約5,365万円、令和4年度と比べ約1,930万円、26.5%の減となる見込みです。

(6) 住民主体型サービス実施の見込みはとのご質問ですが、当町では、山ノ内町社会福祉協議会に業務を委託している生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターにより、地域のニーズや課題の把握、支援の担い手の育成などと同時に、実施に向けて賛同いただける団体等の掘り起こしを進めていただいております。

また、町としましては、事業に対する補助金の要綱策定を進めております。実施に向けては、様々に検討しなければならない事項がありますが、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生活するためには、行政や民間の介護事業所以外にも、ボランティアをはじめ、地域全体の協力が必要であると考えておりますので、引き続き検討を重ねてまいります。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** それでは、順に従ってお願いいたします。

先ほど、教育長からご答弁ありましたけれども、私が聞きたかったのは、その部分ではなくて、竹内イズムというんですか、「子どもがまんなか」という、これ、こども家庭庁が言い出す前からずっともう、竹内教育長が県職だった時代から、また池田町の教育長であったとき、ずっと言っておられます。

私ども議会も令和元年11月6日、当時、池田町の教育委員会にお邪魔して、竹内教育長の「子どもがまんなか」その真髓、また、保・小・中15年プラン、妊婦期から3歳までの支援という一体的な取組というようなことで、教育大綱も含めて視察をさせていただきました。

今現在、山ノ内町の教育長という立場で就任いただいておりますけれども、なかなか全国的にも有名で、また各地でいろんな講演もされております。

そして、こども家庭庁に先駆けてずっと子供を真ん中に据えて、地域づくりも学校づくりも考えるというのが竹内教育長の考え方だと思います。その竹内イズムが、この町であまり出ていないんじゃないかということに、ちょっと私は、不安に感じているわけです。

その辺、この質問に答えるときに、基本的に先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、「子どもがまんなか」という考え方に基づけば、この課題の解決は、どんなふうに進めるのがいいのだろうかという視点から聞いているんです。その辺について、また教育長お願いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

また、私、池田町に勤めておりました際には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

今、議員おっしゃっていただいた部分に、私なりの考えでお答えを申し上げたいと思います。

私自身は「子どもがまんなか」という言葉は、大変大切にしております。それはこれまでも、また今も、変わりございません。まだ、山ノ内にお世話になって1年以上たちますけれども、なかなかその部分、十分に成果が出ていないのは、大変申し訳なくは思うところでございます。

私なりの「子どもがまんなか」という言葉を、もうちょっと平易な表現で変えれば、子供と一緒にすることかなと常に意識しています。子供の主体性を何よりも尊重する。これが、今回こども基本法の中でも子供の意見表明という、重要な原則につながる考えだと思っております。

ですので、今後山ノ内町の例えば、今答弁申し上げたこども基本条例を策定するに当たっても、当然子供たちの意見を丁寧に聞いていく。もっと言えば、子供と一緒に子供が必要とするそういった条例、条例の中には理念だけではなく具体的に法律、こども基本法でも定めてありますように、子供や福祉の施策に、当事者の意見をしっかり反映することが明記されてございますので、そういった仕組み、こういった仕組みが山ノ内町にふさわしいか具体的な仕組みづくりについても、ぜひ条例の中には盛り込んでいきたいと思っておりますが、そういった点で、子供たちと一緒に子供の意見を聞きながらつくっていくことが、私自身の一番「子どもがまんなか」ということにつながる大人の姿勢であると考えておりますので、今後も私自身が、もし引き続き務めることが可能であれば、そのところは、何よりもしっかり打ち出していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、小学校統合の議論についてお願いしたいと思いますが、順番ちょっとあれですが、適正規模適正配置等審議会についてこれまでの経過、この適正規模適正配置等審議会がいつ開かれて、どれぐらいな期間があって、どんな諮問がされて、どんな答申だったか。また、今回諮問される内容についてもお聞きしたいのと、要綱ですか、その設置要綱について、前回これまでにある審議会の設置要綱を変えるんでしょうか。変更があるんでしょうか、それお願いがしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

今回、適正規模適正配置の審議会、条例に基づきまして進めさせていただきたいと思います。今まで議論してきたこと、また議論いただいたことにつきましては、そのまま継続と考えております。

今回は、先ほど教育長からも申し上げましたとおり、場所の話が中学校だけに限らず、西部地区のところにつきましても、議論を戻す必要があるということもありますので、一部の部分につきましては修正をかけながら進めたいと思いますが、全てを見直してとは考えておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 小学校統合をめぐるこれまでの流れの中で、ちょっとおさらいをしておかなきゃいけないかなと思うんですが、まず、前回の適正規模適正配置等審議会というのは、平成26年5月から計12回、翌年の3月に答申がされております。それ以来、開催されていないということによろしいですね。

このときは、まだ北小が西小と統合することが決まっていない段階で審議会が開かれ、答申の中で西と北は統合という方針と、将来的には1校、残りの3つの小学校を1校に統合すると。1回北小で統合を経験した子供たちが、2回統合のおそれにならないようにということで、34年度をめどにというようなことになったと確認しておりますけれども、その中で、実際に28年度には、統合小学校建設に関わる基礎調査、これが行われまして、それを踏まえて、29年8月総合教育会議で、34年度に中学校敷地内に小学校校舎増築することは、断念すると正式にここで発表がありました。

しかし、このときに担当の方は、手狭で小・中学校双方の教育環境がよくなるしない、こういうふうに通断した理由について説明をされております。この29年8月ですけれども、まだ北小はあったんですね、そのとき。29年4月に北小が西小と統合になっています。そのとき忘れちゃいけないのは実施計画、平成29から31年度までの3年間の実施計画というのが、28年11月に示されました。その中に、中学校長寿化工事の29年度3,500万実施設計、30年度5億5,800万普通教室等改修、31年度5億2,000万円管理棟改修、こういったことが実施計画にのってまいりました。

ということは、28年11月時点で、この中学校の長寿化工事は、もう行われることが決まって、この実施計画については、議会も承認をしているということでもあります。ですので、まだ中学校敷地は断念しているという発表はされていなかったんですよ。28年度に基礎調査をしたけれども、その内容については当面非公開となって、決定はずっとそれから9か月ずれてされたというのが流れです。

ですから、実質的には、この中学校の長寿化が決まった時点で当局の説明は、小学校の建設計画とは関連しないという説明でした。ですから、もう中学校敷地に小学校が建つことはないと判断をして、だからこそ長寿化をやるんだと私たちは理解をしたのがいきさつであります。

実際に、断念されて大分期間が空きます。令和2年8月の総合会議で、新たに統合の話が出てきて、そのときは東小か中学校敷地。その間4年ぐらい、議論は止まっているんですね。

継続的にずっと議論してきたわけじゃなくて、1回は断念して白紙になっているんです。だから、令和4年からこの検討が始まったということで、私は解釈をしているわけであります。

一つお聞きしたいのは、令和4年10月のプロポーザルについて、内容について今まであまり説明がされてこなかったんですけども、この平成28年の基礎調査、中学校敷地に小学校を建てたらどうなるかという平面図を含めた、これをやっていただいていた業者、この業者が中学校の長寿命化工事の設計も監理も請け負ってやります。同じ業者です。そして、このプロポーザルに参加もしていましたけれども、別の業者が落札をして今日に至るということなんです。普通に考えれば、中学校敷地内に建てたらどうですかという、その基礎調査をやった、長寿命化工事の設計監理もやったその業者が、本来は、一番よく中学校を知っていると私ども考えるんですけども、どんな理由で別な業者になったんですか、その辺教えてください。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） 大変申し訳ございません。

その辺の経過的なところにつきましては、承知いたすところでございますけれども、その選ばれなかった理由等につきましては、大変申し訳ございません。ちょっと勉強不足で分かりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） やっぱり担当者が替わっていったら、その時点その時点での情報開示というのが大事だと思うんですね。

一番、私が今回問題だと思っているのが、この信濃毎日新聞、今年の2月17日付で、この当町の小学校統合問題が記事になりました。そのときに、当時の教育長はこうコメントしているんですね。「プールを含め、論議中の内容が多く、これから中身がどんどん変わる。途中経過が決定事項と思われると混乱が起きる」ということで、情報開示を制限しているみたいなニュアンスの答弁をしております。これに対して、町民のコメントやそういうのを紹介しながら、より多くの町民が我が事として、この課題に向き合える環境づくりが求められると指摘をしました。要は、もっと情報開示をしろ、発信不足ですということが新聞で書かれたわけです。

このことについてはいかがですか。担当者が替わったら、昔のことは分かりませんというこの状態でいいと思いますか。いかがでしょう。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） 大変すみません。

決して、いい状態だとは思いませんけれども、なかなか、お答えできない分からないところがありますので、分かりませんとお答えさせていただきたいと思います。

大変申し訳ございませんが、よろしく申し上げます。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） やはりこの情報の開示の仕方、例えば、先ほどのプロポーザルの中身に

についても、なぜその業者が優秀な提案をされたのか、ほかの業者とどこが違ったのか、そういうことについて、全くどんな点数がつけられて何点对何点でこうなったという、それすらも公表されない。議会にも知らされていないです。ですから、担当が替わったらもう闇の中です。全然分からないという世界なんですよね。

だから、一番、町民が我が事として考えられるということは、途中経過であろうが何であろうが、これから変わるんであろうが、その時点の情報ですということをしっかり断った上で開示すべきなんです。私はそう思います。決定してから知らせればいいという態度だから、こうなっちゃうんだと思います。

その辺について、今後どうでしょうか、情報開示について。教育長からお願いしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 議員ご指摘の部分は、極めて重要であると認識しております。

私、着任してから1年ちょっとたちましたが、できるだけ町民の皆様、またいろんな疑問等にお答えできるように努力してきたつもりではありますが、まだまだ、それ以前のことも含めて不十分な点、今ご指摘いただいた点含めて、今後はしっかり情報開示をしつつ、多くの方に納得いただきながら、また議論を進めていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 今後、町長の考える統合小学校の案、それから教育委員会としての考え方、双方とも混乱するから開示しないじゃなくて、混乱してもいいから、皆さんにできるだけ情報を提供して、皆さんも議論に加わってくださいというぐらいなことが必要だと私は思いますので、その点だけ最後に指摘しておきたいと思います。

それでは、部活の地域移行についてお願いします。

部活動というのは、学校教育の中ではどんな位置づけで、どんな意義があるとされているのでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 学校部活動というのは、そもそも教育活動の一環というふうに承知しております。

従来は、子供たちの放課後、休日等において、心身の健康のためであったり、またそれぞれの興味、関心や得意、不得意等、そういった子供たちの様々なニーズに合わせて部活動が、多様に用意をされてきたと承知しておりますので、本来は学校教育の一環として、教育活動として位置づけられてきたと理解しております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 学校教育の一環というふうには、確かにずっと位置づけられてきたと思

います。その意義については、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいとスポーツ庁のガイドラインでも言っております。

こうした、地域移行の中で、学校教育の一環という考え方が変わってきているのかな、その辺ちょっと教えていただきたいんですが、この地域移行で、その位置づけや意義というのは変わってくるのでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** いろいろな観点があるかと思いますが、私自身の理解しているところでご答弁申し上げますと、まず1つは、文部科学省も推進しておりますコミュニティスクールという地域と一体となった、地域で学び、地域の中で子供たちが育つというコミュニティスクールという考え方も、背景の一つあるかと思いますが。ですので、地域の方々が、学校の様々な教育活動に関わりやすくするポジティブな面が、重要な点として一つあると思います。

もう一つは、ここ数年、大変クローズアップされております教員の働き方改革ということで、教員の負担軽減という観点から、部活動というものの見直し、在り方の見直しが進んでおりますので、その大きくは2つの視点で、今回この部活の地域移行が加速しているのではないかと私は理解しております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** スポーツ庁からガイドラインが出されているんですが、令和4年度版ですか。都道府県の方針を参考に設置する学校に係る運動部活動の方針、推進計画というんですか。これは市区町村の教育委員会や学校の設置者に求められています。これがどうなっているのか。それから、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。これもうたっています。

これについて、当町の対応はどうなっているのでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** 中学校部活移行に係ります検討委員会を開催しまして、現在議論を行っているところでございます。

学校の意見ですとか、それぞれ、保護者の方の意見ですとか、そういったものを聞きながら進めておりまして、現在のところは、専門部会というものがありますので、運動部会と文化部会、またスキー部会ということで定められておりますので、今こちらのほうで議論のほう進めております。

こういったことをまとめながら推進規約を定めようとしておりますけれども、現在のところは、まだつくり込みが終わっていない状態であります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 私も、恐らく地域移行で受皿に想定されている団体の人間になると思うんですが、今まで何らの接触もなければ、何らの調査のあれもなく、委員にもしてもらえず、ちょっとやきもきしているんですけども、聞くところによると、もう今年の11月には移行するという方針になっていますよね。その辺、本当にそれで大丈夫なのかというのと。

それから、子供たちや保護者の皆さんに対する意向調査というか、アンケートを実施するというようになっていると思うんですけども、その辺、今後のスケジュールについてお願いしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** 今、専門部会を執り行っておりますので、今、議論を進めている状況であります。

アンケートにつきましても、保護者、生徒向けにつきましても、実施をさせていただきました。また、これからもそれぞれ関係者との打合せを行いながら、まとめていきたいと考えております。

11月には移行というお話も、議員からありましたけれども、これ一つの目標でありまして、まずはできるところからということで、協議を持たせていただいております。

今年度の目標としましては、まず学校の部活については、土日の休日は完全に離していきたいということを進めさせていただいて、現在その調整等も図っていただいているところでございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 子供たちへの意向調査というのは、されたと今答弁あったんですかね。

2月に実施したそのアンケートは、16団体に対するアンケート結果で、私も資料持っていますけれども、そこに保護者や生徒向けアンケートを6月に実施するとなっています。

これは、先ほどから申し上げています「子どもがまんなか」という部分で、子供を真ん中に置いてもらいたい。卓球部の関係者の方にも、子供が一番主役だから、子供たちが楽しくやれるようなふうに、変えていってほしいということが書かれています。

だから、この分野でも「子どもがまんなか」というのをどう実践していくのか、教育長にお聞きします。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 今、実際に子供への調査という部分については、ちょっと確認をしっかりといたしますけれども、いずれにしても議員ご指摘のとおり、子供たちの声をしっかりと受け止めていくと。それを政策に反映するということは、これから最も重要なこととしてしっかりと押さえていきたいと考えておりますので、これは、部活の地域移行においても同様でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） この分野では最後の質問ですけれども、昨日でしたか、おとといでしたか新聞やテレビで大騒ぎになっております。2027年度以降の全国中学校体育大会実施競技、9種目が除外ということで、当該のその団体というのは、大騒ぎになっちゃっていると思うんですよね。

スキーについても、2年くらいは先延ばしするけれども、それ以降はやらないというようなことが出ました。これについてのその受け止め、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

先ほど、すみません。ちょっと訂正、お願いしたいんですけれども、子供向けのアンケートを実施したということで、すみません。間違った発言をしてしまいました。

子供等につきましては、これから行うということでご理解ください。

それと、先ほど議員おっしゃられました全国大会の見直し等につきまして、私もスキーの関係もやらさせていただいておりますので、大変ショックではあります。ちょっとまだ、関係の皆さんともお話ししていませんし、限りなく私的な発言ではありますがけれども、残念だと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ぜひとも、拙速にこういうことを進めるのではなくて、関係の皆さんとの調整なり、いろいろアンケートもそうですけれども、子供たちはそのままアンケートを取られても、自分の思っていることをはっきりと表現ができなかったりする部分もありますので、その辺は、そういう配慮を加えた中での聞き取りなり、アンケートという形を取っていただければと思います。

ですので、強引にゴールは11月と決めるのではなくて、慎重にお願いしたいなと思います。

それでは、残りの時間で介護保険に移りたいと思います。

9期の介護保険料は全国平均だと月額6,225円ということで、第8期よりも211円、率にして3.5%上がるということです。

それで、長野県は平均が5,647円、8期との比較では24円の増加ということで、保険者は60市町村3広域連合、ですので63保険者がいますけれども、引上げが当町と一緒に、引き上げたのが18保険者、据置きが33保険者、引下げが12保険者ということで、町は28.6%の少数派になります。

こういったことについて、県下全体の発表の中で、長野県63保険者の中での保険上の順位、それから引上げ率の順位について、ご存じでしたらお願いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。



第9期の保険料の関係でござりますが、長野県下では43位ということになります。  
以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） すみません。保険料の基準額の順位が63団体中43位、伸び率、引上げ率の順位も出ていますけれども、これが16位ということで、据置きや引下げをされた保険者の中で山ノ内はこれだけお金が余って、補正するときはずっと、基金は積立て、基金繰入れは全額皆減、こんなことを繰り返してきております。

一番申し上げたいのは、今回の9期の保険料算定、サービス料の見込みについて、用語ですね。介護給付費、予防給付費、総給付費、標準給付費、サービス給付費、総額という用語が出てくるんですけども、決算書や予算書の費目のくくりとちょっと違う表現になっていて、分かりづらいんですが、この用語の定義をちょっとはっきりさせたいんですが、私が保険給付費というのは、介護予防も含めた保険給付費、プラス……そこまでですかね、そこまでが保険給付費。標準給付費というのは、そこに地域支援事業をプラスしたものというふうに考えておりますけれども、その解釈で間違いはないでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

議員のおっしゃる解釈でよろしいかと思えます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） この算定に当たって、よく「見える化」システムというようなことで、私たちは説明受けるんですけども、地域包括ケア「見える化」システム、これについてちょっと、どんなシステムなのかというのと、その辺について説明お願いしたいと思えます。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

私も、その今回の9期の策定に携わっていたわけではありませぬので、ちょっとそこら辺については確実なお答えできるかは不安ですけども、国から示されているシステムといいますかデータを基に、各市町村がサービスの見込みを入れていく、もしくは第1号被保険者なり、介護認定者なりの数を入れて、一律、統一に出せるようなシステムだと認識しています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） いろんなデータを入力すると、現状分析というような画面で、いろんなことが分析できる機能を持っているそうです。厚生労働省のホームページ見れば載っているんですけども、例えば要介護度1、2の認定率が高いとか、受給率がこの辺が高くなっているとか、ほかの町村との比較であったり、特徴というのが、この現状分析機能で分かっております。

今回、これを使ったと思うんですけども、ただ、その基礎データの入力で第2期人口ビジョン、これを基礎数値としましたと書かれていますけれども、この人口ビジョンというのは実質の推測だけではなくて、努力目標というか、希望的推測の部分も含まれていると私も理解しているんですけども、それを基礎データにした場合に、どんな影響が出ますか。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えします。

第9期計画では、町の人口ビジョンを使って推計しておと思いますが、そちらの人口推計、社人研というんですか、そちらの推計をした場合には、今回の第9期の保険料よりも高くなると推計がされていて、介護保険運営委員会でもそちらのほうお示ししまして、やはり町としましては、第6次総合計画第2期の人口ビジョンを使い、そこに現状の人数を換算していったら、今回の9期の計画ができたと聞いておりますので、そのようなお答えをお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 先ほど、保険給付費の推移のところ、4年度は16億6,278万円ということで、これは決算出ておりますので確定値ですけども、5年度保険給付費は、最終補正段階で17億122万円となっています。実際には、だから先ほど課長答弁されたように、16億5,000万くらいになるのかなと思います。現実的に減ってきているんですね。44人が減ったり、また22人の認定者が減っていったり、ただ1人当たりのサービス利用料というのが、2,000円程度増えているというのがあるんですが、総体とすれば、減り続けていると考えます。

ところが、9期の6年度は17億3,400、7年度は17億4,300、8年度は17億5,166ということで、どんどん増えていくという推計を基に保険料が算定されました。

これについて、私ども過大な見込み、過大な推計になっていると考えますけれども、この辺いかがですか。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えいたします。

保険給付費につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、令和4年度と比べては16億5,700万という数字が出ておるわけですけども、令和元年、令和2年、3年と比べますと、やはりまだ高い数字というのは出ております。

また、介護認定者数につきましても、今回低い認定数にはなりましたが、こちら、高齢化率も高くなってまいりましたし、75歳以上の後期高齢者に移っていく方々の人数も増える中で、やはり保険給付費については、少しまた上がっていくのじゃないかと見込んでおりますので、こちらの第9期に基づきまして、事業推進していきたいと思っております。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 介護保険事業については、このサービス提供する業者、社協もそうですけども、特に高山村の社協は、お聞きするところによると、ヘルパー派遣事業をもうやめちゃったという話です。介護報酬の引下げがあったり、人手不足や資格者の不足や高齢化が原因

だと言われております。そういった時代で、こんなに介護の給付費がどんどん増えていくということ、僕は、あり得ないと思います。

5月臨時会でも補正が出されましたけれども、このときに5,761万繰入れと積立てで出ております。これがあるのは想定内だったのか、想定外だったのか、それが3年間で3,600円の値上げをされましたけれども、それが消し飛ぶぐらいな狂いだったと思います。その点についてどうお考えでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えします。

第8期計画では、いろいろ計画に沿って各サービスを見込んでおったと思いますが。実際には、保険給付費なども計画より、想定より少なかったという関係もあったのかと思いますけれども、今回の基金の繰入れ、それから取崩しの関係につきましては、想定していたこととは、また違うのではないかと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 10番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩します。

(休 憩) (午前 1 時 5 2 分)

---

(再 開) (午後 1 時 1 0 分)

**議長（湯本晴彦君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（湯本晴彦君）** 12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

(1 2 番 小林克彦君登壇)

**1 2 番（小林克彦君）** 6月議会初日の今月4日、非公開の議会全員協議会で、こども海外留学支援事業の概要と支援補助要綱案について説明を受けました。さきの3月議会の6年度当初予算に500万円が提案され、既にこれは議決されておりますが、これは提案説明を聞き、趣旨に賛成の立場で可決されたものと思っております。

しかし、今議会での1号補正で、500万円がさらに追加されたことや、事業の概要と要綱案についての説明に懸念されることが多少なりともあります。

よって、一般質問通告後のことでもありますので、懸念事項だけを申し上げておきたいと思っております。

1、採用基準を明確にし、かつ明文化する。具体的には、この事業の目的は、英才教育、エリート育成か、全体の児童・生徒の底上げを図るのか、どちらなのか明確にされたい。

2として、後年度、延長時ですね。2年目、3年目、これ4年まで続きますので、この採用基準を別途、設けていただきたい。申請者の能力開花の見極め基準、これは非常に難しいもの

と思います。

3番、学問、芸術、スポーツ等、多岐にわたる人材育成に鑑み、限度額を下げ、採用人数を増す。現在1名当たり限度額500万円、4年間という基準です。

次に、交付決定発表時には、審査員名を、ともに公表すること。

5、保護者世帯の所得による制限の検討。

6、何よりも町民の公平感に配慮し、運営の透明性を高め、恣意的とならない実践に努めること。

以上であります。

それでは、通告に従い質問申します。

1、小学校一校統合について。

(1) 進捗状況は。

(2) 町民合意の統合整備計画案を見直す場合の手続をどのように考えているか。

(3) 町長は西小学校利用に言及しているが、統合に必要な費用の想定は。

(4) 西小学校校舎の維持に、今後47年間に必要となる費用の概算額はどのくらいか。

2、統合中学校建設による財政への影響について。

(1) 当時の財政逼迫の主たる原因は何か。

(2) 小学校統合との関係性の判断は何か。

3、危機的な人口減少について。

(1) 減少の主な要因とその課題は何か。

(2) 課題の解決策は。

4、実質ゼロカーボン宣言の実行策について。

(1) CO<sub>2</sub>排出過多2万4,000トンの解消具体策はどうか。

(2) CO<sub>2</sub>吸収量の増加策は。

(3) CO<sub>2</sub>排出量の削減施策はどうか。

以上です。

再質問は、質問席にて行わせていただきます。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 小林克彦議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の小学校統合について4点のご質問であります。さきの総合教育会議において、教育委員会と小学校統合に向け協議を行う中、統合小学校の設置場所や早期な学校統合を改めて検討していただくようお願いしたところであります。

町内における児童数が減少する中で、より適切な小学校の在り方を検討していただき、実現可能な子供たちや町民が魅力を感じる教育環境、教育内容を総合教育会議でも議論し、最終的

な小学校統合案を決定していきたいと考えております。

なお、詳細につきましては教育長から答弁させます。

大きな質問2つ目の統合中学校建設による財政への影響について。(1)当時の財政逼迫の主たる原因は何かについてお答えします。

私は、もちろん当時のことをリアルタイムで知っているわけではありませんので、当時の新聞記事などを拝見させていただきましたところ、明確に一つの理由ではないようですが、当時の町の予算に対して、当時の建設コストの高さと、同時期に様々なまちづくり関連の建設等があり、それが財政逼迫の原因だったと思われまます。

昭和37年5月20日の北信タイムスによると、「町財政は合併以来、最悪の状況となった」、昭和38年6月23日の同じく北信タイムスでは、「再建整備団体寸前の状況にある」と書かれています。

1億7,000万円ほどの建設予定費用に対して、昭和38年の町の歳入が2億7,000万程度でした。中学校史を拝見すると、結果として2億8,000万ほどかかったようですが、当時、中学校の建設予算が足りないの、町民から教育貯金をしてもらったようです。目標として7,000万円ほどを教育貯金で賄おうとし、第1回締切りでは750万ほどしか集まらなかったと、新聞記事で拝見しました。

町が保有していた奥志賀高原の250万坪の土地を売却して、予算をつくろうともしていたようです。

(2)の小学校統合との関係性の判断は何かとのご質問ですが、このご質問の明確な意図は分かりませんが、当時の中学校統合と新校舎建設時の町の財政状況、それに当時の日本の経済状況、山ノ内町が置かれている経済状況、そして50年以上たった今の日本と山ノ内町の置かれている経済状況や財政状況では、全く違う状況だと言えらると思いますので、現状、昔の山ノ内中学校の建設と、今、議論をしている統合小学校建設に関しては、関係性はあるとは思っておりません。

当時、高度経済成長の上り坂の日本と、GDPも下落して歴史的な円安デフレで、日本の若者が仕事を求めて海外に行くようになった今とでは、比べものにならないくらい状況が変わっていると思います。日本全体にも言えることですが、様々な面で状況は悪化していると捉えてよいと思っております。

大きな質問3の人口減少に関するご質問にお答えいたします。

町の人口の増減については、自然増減と社会増減により算出されます。町の人口減少の要因としては、合計特殊出生率の低下、転出者の増加など、様々な要因が上げられます。全国的にも人口減少が課題とされる中ではありますが、町の現状をしっかりと把握することが必要と考え、昨年度、町が独自に調査、研究を行い、若い女性、これは25歳から29歳ですが、若い女性の少なさが、町の人口減少の課題として上げられております。

課題の解決としましては、女性の定住に向けたまちづくりや、外国人が住みやすいまちづく

り、稼げるまちづくりというテーマを決めて、今年度、施策検討に入っております。

続いて、大きな質問4番の実質ゼロカーボン宣言の実行策についての（1）CO<sub>2</sub>排出過多2万4,000トンの解消具体策はどうかについてですが、令和6年度3月議会にて環境省の自治体排出量カルテから算出された排出量と、林野庁のCO<sub>2</sub>吸収量計算シートから算出された森林のみの吸収量の差を排出過多2万4,000トンとして説明しております。

排出量の内訳として、家庭部門が25%であることに対して、それ以外の産業や運輸に関わる割合が多くを占めていることが分かります。

町といたしましては、地球温暖化の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）について、今年度、策定業務に取りかかる予定でありますので、具体策を検討してまいります。

続きまして、（2）のCO<sub>2</sub>吸収量の増加施策はとのご質問ですが、町の吸収源の多くを占める森林の整備に関して、北信州森林組合と脱炭素をテーマとした連携について協議を進めているところです。

（3）のCO<sub>2</sub>排出量の削減施策はについてですが、太陽光発電と温泉熱利用設備の補助金を統合し、新たに蓄電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備についても補助金の対象とした、再生可能エネルギー利用設備設置補助金の交付要綱を本年4月より運用しており、引き続き家庭レベル、事業所レベルでの再生可能エネルギーの活用を進めていくべきと考えております。

全体的な話となりますが、カーボンニュートラルの実現には、経済的にも人的にも、非常に大きな負担が伴う取組であると考えております。山ノ内町の環境を、誇りを持って未来の世代に引き継ぐことを目標として、昨年9月に発表した山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けて、地域の皆さんとも、一つずつ取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 小林克彦議員の1、小学校一校統合について、私からもそれぞれのご質問に答弁申し上げます。

まず、（1）進捗状況はとのご質問です。

さきの総合教育会議での議論を経て、教育委員会でも3つの小学校を1校に統合する。統合小学校の開校時期の目標を最短で令和9年4月とする。設置場所は中学校敷地、または西小学校敷地のいずれかとし、令和6年度中に教育委員会が決定する。将来的に小・中併設一貫の学校の実現を目指すとした学校統合の基本方針を示す中で、より実現可能性が高く、子供や保護者など、当事者の皆さんに納得いただける内容での小学校統合を目指して、今月より小学校適正規模適正配置等審議会での審議を進める予定でございます。

次に、（2）町民合意の統合整備計画案を見直す場合の手続をどのように考えているかのご質問です。

中学校敷地での統合案につきましては、多くの町民の皆様にご賛同いただき、進めてきた統

合案であることを踏まえつつも、社会情勢の変化などにより、施設整備にかかる財政負担が予想以上に増大する中で、町長よりハードからソフトへの当初方針が示され、総合教育会議でも、改めて設置場所などを検討してほしい旨の意見をいただきましたので、中学校敷地に統合小学校を併設する従来案に加えて、西小学校の既存施設を活用する案についても、小学校の適正規模適正配置の審議会に諮問する予定でございます。

その上で、広報や住民懇談会などを通して、学校統合について丁寧な情報発信と説明を行い、改めて町民の意向を確認し、合意形成を進めていきたいと考えております。

次に、(3)町長は西小学校利用に言及しているが、統合に必要な費用の想定はどのご質問です。

令和9年4月の開校を想定した場合、町の出生数に基づいて、1学年2学級、特別支援学級も3学級程度必要な学校規模となることから、西小学校では現在のランチルームなどを改修し、教室を増設をする必要があります。

また、スクールバスの運行も必要となることから、それらの経費と施設の修繕等を含め、約5億円程度を見込んでおります。

最後に、(4)西小学校校舎の維持に、今後47年間に必要となる費用の概算額はどのぐらいかのご質問です。

現在、築39年となる既存施設を引き続き利用するとなると、数年のうちには大規模改修が必要となりますので、その費用がおおむね20億円程度、また、そこからさらに20年程度経過した時点でも改修が必要となり、その費用が7億円程度、そのほかに緊急的な施設等の修繕も生じますので、それら全てを概算しますと、30億円程度は今後必要になるだろうと想定しております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** 1番、最初の点ですが、伝言板で、適正規模適正配置審議会の公募というのがありました。これは、適正規模適正配置のほうは条例で、統合準備委員会には要綱、統合準備委員会には要綱によると、開校前1年の3月31日まで任期があるんですが、これはどうされたんですか、手続的には。

**議長（湯本晴彦君）** こども未来課長。

**こども未来課長（望月弘樹君）** お答えします。

先ほど、渡辺議員のときにもお話しさせていただきましたけれども、適正配置適正規模の内容につきましても、現在進行しているものと理解する中で、やはり場所等の見直しが必要になりますので、改めてその部分をのせ替えるというか、加えさせていただきながら、審議のほう図っていききたいと考えております。

また、統合準備委員会につきましても、現在のところ、今、委員構成がされながら進んでい

るところではございますけれども、一旦立ち止まった形になっておりますので、その辺につきましては、適正配置適正規模の審議会の内容を踏まえながら、また、その時期になりましたら動かしていくという形で考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** この進め方について、非常に問題があるんじゃないかなと思うんですね。

私も3月27日に総合会議、傍聴していました。最終的には、2つの案にするのも、それから先ほどの意向確認も、教育委員会が必要だったらやられたらどうですかという町長の発案で終わったと思うんですね。その次の日に教育委員会を開催して、それで今の案を凍結するんですかね。一旦凍結して、今度もう一度、令和3年に決定している、私ども議員だけかもしれませんが、山ノ内町立小学校適正規模適正配置の経過、北小の合併のところからずっとありまして、総合教育会議の令和3年2月基本方針案が決定されています。それから、3年度説明会を、東西南北、東部は2か所で、各地区で説明会アンケートをやられて、令和3年8月末ですね。このときに、一番多かった賛成意見が、統合小学校は中学校敷地とするというのが一番、最新の民意ですね。

これを白紙に戻して、もう一度町長の提案の、町長も私から申し上げれば、内容が変化していると。木造の平家から既存校へということになっているんですが、そちらの話は、また後にするとして、とにかく手続的に教育委員会の進め方が、明確に町民につながっていないんじゃないかなと思うんですね。

今、私質問しているその内容も、信濃毎日新聞の3月29日金曜日、ここに今、話されたことが細かく載っています。これは当時の総合会議の話からずっと進めて、もちろん教育委員会の決定の内容ですから、進んでいるのは当然なんですが、なっています。

ここの中では、統合の2案について改めて民意を聞きたいと教育長は発言されているんですが、これは事実ですか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 民意を問うことの意図は、当然、現在これまでの議論もそうですけれども、今後、その最終的に統合小学校の場所を決める際には、教育委員会が一方的に決めるのではなく、町民の皆さんとの合意形成を最重視しながら決めるということで、そういった意味での民意をしっかりと尊重するという、そういうつもりでの発言でございます。

ですので、具体的にどのような方法で民意を問うのかということについては、今後、また教育委員の皆さんとも検討することになるかと思っておりますけれども、現状でも民意を問うということについては変わりなく、そのつもりでございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** 前にも、3月議会かな、申し上げたかどうかはしませんが、もう町長の



民意と、それから今まで皆さんが前任者ですけれども、各層、各界、各地で聞いてきたことで決定した民意が、もうこれは完全に衝突しているんですね。

これは、もう一度やっても、変わるかもしれませんが、アンケートなどと言わないで、諮問的な住民投票、考えられませんか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 住民投票という方法は、極めて重い方法だと思いますけれども、いろいろなやり方がある中で、そういったご意見も、また教育委員の皆さんや町民の皆さんからそういうご意見が出れば、それはそれで、検討の必要性もあろうかと思いますが、現時点で、私の中で住民投票をするという案のことは、具体的には考えておりません。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** それと、山ノ内中学校で、小・中連携校の中で問題になったのは一つ、狭い。それから、お金が50億も出せない。50億というものについては、これトリックありますよね。

総額で50億としても、新築であれば、補助額は25億円、過疎債がもし適用に、100%なつたとすれば、それに対する交付税で70%来ますから、17億から18億は交付税で来る。そうすると、町自体が一般会計から持たなければいけないのは、その残り分なんですね。そうすると約7億5,000万ぐらいで、これ何年で償還するかはともかくとして、起債の交付税措置率の交付税措置が15年と伺いましたから、そうすると年1億円ぐらいなんだね。それで、建設できるんです。だから、費用的には、全くその当時の統合中学校のときのとは違うんです。それはどう考えますか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** トリックと申しますか、計算上は、議員もおっしゃるとおり、全てが一般財源ではなく、当方の計算でいいますと、例えば50億の総額のうち、最終的には約4%程度が一般財源の持ち出しという計算もございます。

ただ、いずれにせよ、こちらとしては予算要求をする立場であり、それを町部局がどのように判断するのか、どのような計画で、それに対して支出を決定していただくのかというのは、町部局の判断に委ねざるを得ないところもございますので、こちらとしては、必要なものはしっかり要求はさせていただきたいと思っておりますけれども、そういうような議員おっしゃったような計算も含めて、これまで町とは協議をさせていただいてきたところではございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** 仮に、西小学校を利用するとした場合、まず、当面の費用は5億円だとしても、近々、39年たっているとすると、長寿命化改修、これで国の補助は3分の1ですよね。もう根本的な全面改良で、大規模改修で2分の1ということで、補助率も全く変わってくるん

ですよね。そこら辺はどうなんでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** なかなか財政的なことは、教育委員会としても答えづらい部分も正直ございますけれども、確かに大規模改修というのは、根本的に新築の校舎に比べると、言葉は語弊があるかもしれませんが、割高な感覚、感じというものは確かにするかとは思いますが、

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** それでは、町長に伺います。

町長の理想の木造の平家建てに、西小学校の跡地を利用して造るというお考えは、現在もお持ちなんでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** そうですね。私、当初木造がいいと言っていました。

それは先ほど、ほかの答弁でもありましたが、我々、決定したことばかりを発言しているわけではなくて、私の思いなども、当時発言させていただいていました。その結果と捉えていただければと思いますが、当時、木造にした場合、幾らぐらいかかるかということで試算をいただいたんですけども、これは70億円かかるというものや、中学校まで一緒に西小敷地に移転したら96億円かかるとか、とんでもない数字が出ましたので、そこまでして木造の平家にこだわる必要はないなど。

私は、常日頃、一番初めから変わらず言っているのは、教育内容が重要だと言っていて、もちろんその中で、木造とかあったらいいなどは言っていましたけれども、そこまで、費用が倍になってまで木造に固執する必要はないと思っていますので、今は、木造の平家という理想は1回撤回させていただいて、とにかく中身に集中したほうがよいと申させていただいております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** 教育委員会も、それから町当局、財政、町長中心にされてですね。その辺のお金の算段も、これは必要だったら財源を見つけなきゃいけないんですよね。そういうものだと思うんです。ぜひ、もう一工夫させていただきたいと思います。

この小学校の財源についても、ふるさと寄附金で4項目あって、そこに（4）番目に、「夢・ワンパク子ども応援貨」というのでちゃんと一般の方々から、日本全国からお金を頂いているんですよね。だから、これもここへ充当しなけりゃ、目的税じゃないから、ちょっと違うかもしれないですけども、必要だと思います。

それから、町長先ほどこの質問の意図が、私の質問について、2について質問の趣旨がよく分からないとおっしゃったんですが、これは前回の私が質問したときに、中学校造って、後の財政が逼迫した事例があるので、そういうふうに山ノ内町をしたくないというご発言があった

から、今回、じゃその根拠を示しましょうということでしたんです。

おおむね、先ほど町長がお答えのとおりです。

昭和30年のときの決算がもう赤字なんですね。一時借入金したんだと思います。決算書のところにメモでこれは帳簿上と書いてあります。その次からは、繰越金が3万5,000円とか……35万か、その単位になっています。詳細は幾らでもありますので、お渡ししますけれども、そういうことなんです。

それで、先ほどの話のように財源、昭和30年12月からかな、財政再建諮問委員会というのをつくっています。もうその年から赤字だから、何かでお金、財源できないかと。結局議会側で諮問受けたんですが、今換価できるようなものはないと。夜間瀬村が持っていった木だけですよと。これは、毎年二、三千万ですから、とても財政を埋めるようなものじゃなかったんですね。

ただし、学校については、もう合併前からそういう統合中学にしたほうがいいという話があって、昭和36年6月14日に議会議決している。このときの財源はどうするかと。これもまた議会振られて、議会は熱平の土地、奥志賀ですね。あれを売ればいい、売れば約2億円ぐらいになるだろう。ところが、3番目に町長になられた佐藤町長は、あれは持ち込み財産だから売らない。地上権と普通貸借で1億5,000万円をつくると、見事につくっています。最終的には、立木の代金も出て2億7,872万円、あの土地から生まれたのね。ですので、中学校には全く財政は影響ありません。そういうことですので、誤解をしないようによろしくお願いします。

それから、現状と、これからについては違うんだよと、その話はよく分かります。ただし、過去の人たちが、どんなに苦勞してこのお金をつくったかと、子供たちのためにつくったかということだけの努力は、認めてほしいと思いますね。その人たちは安易にやって、無駄遣いしたような使い方したわけではないんですね。

それで、体育館を合わせますと、総合で3億1,000万かかっています。体育館は後から造りましたんで、体育館できたのは昭和40年6月30日、3,980万円で体育館できています。

それで、今の電鉄との土地の貸借で、この60年の期限がもうすぐ切れるんですけども、そういう状態です。

次に、申し上げたいのは、4番目のゼロカーボン、これ、県もいよいよ本気で、ゼロカーボン対策をやろう、やらなくちゃいけないということで、具体的な案を出してきています。

県の戦略は、太陽光発電の普及に注目し、令和7年、改正省エネ基準への適合義務化に対して、信州健康ゼロエネ住宅助成金の利用、これを進めることにしますが、山ノ内町は、先ほど町長のが話がございましたから、これに併せて補助率のアップとか、そういうのはどうなんでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今、本当に新しく、4月から新しい補助金も設定しまして、それぞれ民間の事業者さんや町民に使っていただきたいと思っておりますし、これからCO<sub>2</sub>排出量大幅に

削減させるためには、本当にどうしたらいいかということ、先ほどもお話をさせていただきましたが、計画をしっかりと策定して、それをロードマップをつくって、しっかりとそのロードマップに沿って進めていきたいと思っていますので、現在は、その計画策定中というところですので、ご理解いただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） そうなんですね。ちょっと今年上げたということですがけれども、設置費用に比べて、ちょっとこれでは積極的にやる方は、少ないんじゃないかなと思います。

それからもう一点、これは皆さん全員見られていると思うんですけども、日経の5月19日の1面トップ、出ています。「重くなるEV環境に重荷」と、私もこんなこと知らなかったんですけども、日本の車の売れ筋の国産車、車両重量1,670キログラムのうちバッテリーが440キロというんです。約500キロ前後走る車は、これだけ積んでいるんです。大人70キロとして、6人分のバッテリーいつも積んでいる。

これの弊害というのは、製造時のCO<sub>2</sub>の増加問題がある。それから、事故に備えた車体構造の剛性の向上させなきゃ駄目。一番心配なのはタイヤ、道路の摩耗、PM10、PM2.5、この程度の粉じんが3割増加する。これはもう、2.5というのはコロナのウイルスと一緒に。肺の奥へ入る。みんな2.5を防ぐマスクをかけなきゃいけないというのが来ると思うんですが、これ町長、ご覧になってどうですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も、拝見させていただいてしまして、そのバッテリーの重さですとか後処理の問題というのは、今後社会的な問題になるということは認識はしておりました。

ただ、技術の進化というものは、日々すごいスピードで進んでいますので、近い将来、バッテリーの諸問題も新しい技術革新のほうで、少しずつ解決されるのではないかというふうに思っておりますし、たまたま日本はトヨタさんの主導で、あまり電気自動車化へ急速に進んでこなかった経緯がありますので、それも含めて、町としましてもしっかりと自動車メーカーさんの出方を見ながら、我々としてもどういう形の、例えば水素という代替エネルギーもありますので、水素カーも導入も含めて、将来的には検討すべきかなということ今考えてはおります。以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） ちょっと、妙な質問かもしれませんが、町長EV車購入されました。このときは、こういうデメリット調査されていなかったか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そこまでの調査はしておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 言うところのこれは、最も重要なことは、消費電力の全てを再生エネの

発電で供給できる体制ができる。それからリチウム電池、これの改良、リチウムを日本では採れませんからね。これがないと、もう大変なことになる。第2の大气汚染、環境負荷とすると全然EVというのは、時期尚早であるわけですね。

トヨタはハイブリッド主流にやっていますけれども、ハイブリッドだと起こしながらやるわけだから、そんなにバッテリー積まなくていい。それで、剛性も強くしなくてもいい。だから、今のところ、この書かれた日経の趣旨もそうですし、あまり業界に踊らされるなという意見ですね。やっぱり町もそういうことを考えて行動していただきたいと思います。

次に、3の人口減少についてです。

これはもう、何を言っても止まらないんですが、人なくして国は残らないんですが、私もこれはいつも言っていることなんですが、体制の強化、マッチング婚活。体制の強化、マンパワーの不足がやっぱりあると思うんですけども、これをまずやっていただきたいんですが、それよりも、最近中野市のこの記事が出ていました。メタバース、アバター。私もよく分かりませんが、この発想は、今まで考えていたのと全く反対なんですね。今までは、私たちは、婚活をして、外見も気に入って、収入も気に入ってとあって、一応マッチングするんですけども、結局、相手の性格が嫌いだとまらないということらしいんですね。

それで、この新しい方法を、中野市もどこかから学んだかもしれませんが、これについて、新聞も見られたと思うんでお考えをお聞かせください。担当課長ですね、ちょっと細かいことだから。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林佳代子君）** お答えします。

私のほうでも、記事見させていただきましたが、そのメタバース婚活については、自分のアバターをつくりまして、仮想空間でマッチングしていくやり方になりまして、まず、外見からということではなくて、会話や声の感じというところの内面を重視した婚活と聞いておりました、このイベントにつきましては、今までと違う切り口でありましたので、私も大変興味深いなと思っております。

ただ、容姿に自信のない方にとっては、ハードルが低いかもしれませんが、対面することで得られる空気感や表情などの情報が少ないので、現実世界との乖離も出てくると言われております。

今回、中野市に情報を聞かせていただいておりますので、地域おこし協力隊の担当者も、山ノ内町の婚活の登録している皆さんに、情報を共有させていただきまして、今回6月22日にイベントあるようですけれども、そちらに山ノ内の方がいらっしゃるとお聞きしています。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** ということは、中野市が取り組んではいるんですけども、中野市が直接手を出しているんじゃないかと、そういうところに依頼しているということではよろしいんですか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

主催は、中野市になっておりまして、委託でそちらの業者に運営を任せているという内容になっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 人口問題は毎年、毎回、毎回申し上げていますけれども、山ノ内町、確実に毎年200人亡くなっていますね。200人このまま減っちゃっているんですよ。その理由は、出生が50人未満、それで、社会減ですね。転入出者で50人あって、結局200人減るということなんです。

直近10年ぐらいの出生率じゃなくて、人数分かりましたら、せっかくですので教えてください。

議長（湯本晴彦君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） この4月から住民窓口部門は、住民税務課ということになりましたので、お答えさせていただきます。

直近10年でよろしいでしょうか。それでは、平成26年度から順を追って数字の説明を申し上げます。26年度窓口に出た分です。61人、27年度60人、28年度52人、29年度55人、30年度56人、令和に入りまして令和元年度41人、令和2年度43人、令和3年度38人、令和4年度48人、直近令和5年度では46人という結果になっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） これは、外国籍の方は含まれていませんか。

議長（湯本晴彦君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） 窓口に出た数字ですので、含まれております。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 町長、もちろんご存じだと思いますけれども、この数字を見てどう思われます。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 少ないと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 少ないんじゃないですか、危機的じゃないですか。

平均50としても、80歳まで全員生き残ったとしても、4,000人の町ですよ。それは別に、小さくてもまとまって幸せな生活ができれば、それはそれでいいんじゃないですか。でも、もともと少ないんだったら、それはいいと思うんですけども、このように確実に減っている。

しかもこの原因は、町長、何が一番あると思いますか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** そうですね。もちろん、全国的に人口が減っていますので、うちの町も人口減るのは仕方ないと正直思うところはあるんですが、一番、私、若い世代のお母さんとか女性と話しして非常に思うのは、やはり子供を産み育てる環境が安心してできない。

また、産んだら産んだで、非常にお金がかかることを心配されている方が多いので、やはり、社会的にしっかりと子供を支援できる体制、安心して子供を産み育てられる環境づくりを町がすべきであって、我々は、やはり今やるべきことに集中してやると思ったら、若い女性が住みやすい、そして子供を育てやすい、例えば大学までの費用を考えたら、自分の給料じゃとてもじゃないけれども、若い世代が今どうも思ってしまうようですので、そう思わないような社会づくりですとか、賃金の引上げですとか、子供を育てるときの育休の取りやすい社会づくりとか、女性が活躍できる社会づくりをつくっていくべきだと私は思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** もちろん、そういうこともあると思いますが、私は、産み育てる施策は、新聞なんかでも論評されて、もうここが精いっぱいだと、社会保障費として。財源が続くのかという状況になっております。

それで、一番私は、問題は、先ほど健康福祉課長にお答えいただきましたけれども、結婚しない未婚者が増えている。これは恐ろしい、個人の自由ですから、失言すると、また社会問題になりますけれども、ちょっと古いデータなんですけれども、25歳から39歳まで男性の60%は結婚しない。女性も46%が結婚しない。それで最近の調査で、新聞にも出ていましたけれども、若い女性は全部、東京へ行ってしまう。吉幾三さんじゃありませんけれども、周りに女性もいないということでは、これは無理ないですよ。カップルが誕生していないんです。

もう、これに私は税制、産業振興と同じくらい力を入れてほしいと思うんです。もし、この生涯非婚の方が、お父さんも亡くなり、お母さんも亡くなり、それを身取って一人でいたら、老人福祉対策というのは、物すごい問題になると思いますよ。

そうすると今から手を打っても、遅いは遅いんですけれども、それでもそれを真剣にやる。トップセールスで、こちらへ女性の方をお招きするというのをやるなんて言うと、世間から非難受けるかもしれませんが、そのくらいの状況。私、先ほどの健康福祉課長の話の件もそうですし、婚活もそうですけれども、そんな山ノ内で、町内住むから、じゃ何か優待するよとかいうんじゃなくて、もう国中、それから町中、県中が、どこに住んでもいいから結婚しましうよと、同じ子育てで苦労しましうよと持っていったほうがいいと思うんです。町長、その辺はご賛同どうでしょう。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** そうですね。この人口問題に対する少子高齢化対策に対しては、10人それ

どれ皆さん、いろんな意見持たれていると思いますので、私は、今のご意見は、小林克彦議員のご意見だと受け取らせていただきつつも、私自身は、今世間的には、非常に多様性の時代であり、LGBTQも10人に1人とされている中で、先ほども話しましたように、一人ひとりが住みやすいまちづくりを、しっかりとしていくべきだと思っています。

それは、我々行政として、チャレンジできる部分ではあると思っています。チャレンジしても、しっかりと住みやすさの改善ですとか、子育てのしやすさの改善ですとか、そういうものはできると思っておりますし、長野県でも、今スタートしましたパートナーシップ制度なども活用しながら、しっかりとそれぞれ、様々な多様性の皆さんが、いろんな形で山ノ内町が住みやすいと思ってもらえるようなまちづくりを、私は目指したいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 小林克彦議員。

**12番（小林克彦君）** 私は、人口問題での多様性というのは、いわゆる婚外子、これを法的に格付していくことだけだと思うんですね。ご夫婦から普通に結婚してお生まれになったお子さんだけを行政が対応するんじゃなくて、未婚で子育てを、もう法律的にも面倒見られるというのが、唯一の策だろうと思うんです。

それ以外で、今おっしゃるように、例えば急成長しているインドもそうでしょうし、アフリカもこれから高度成長してくれば、結局どうなんですか、日本はね。日本という国は残るかもしれない。領土というか、地形は残るかもしれないですけども、そこへ住むのは、日本人、日本籍じゃない、もちろん日本籍も取れるかもしれない。

そうすると、日本の文化とか、わび、さびとか、そんなものはみんななくなってしまうんで、それは、先人がいろいろ水などを持ってくるために対策した苦勞と同じで、私たちが50年先、もちろん足元の困りごとでも大事ですけども、50年先、100年先、私たちがいない時代になっても、山ノ内町がそれなりに活躍していると、よそまで侵略しなくていいですけども、山ノ内町がきちんと残っていく体制を、私はつくるべきだと思うんです。町長はビジョンを豊富にお持ちですから、その辺はどういうビジョン描かれますか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** これも、本当に皆さん様々なご意見お持ちだとは思いますが、私個人的には、日本という国が、やはり今まで単一民族国家でかなり来ていますけれども、例えばほかの国を見ますと、移民を受け入れることによって発展している国もございます。

今、議員のおっしゃったように、いかに文化を守るかということはまた別問題として、非常に重要なテーマだと私は思っておりますが、これは若い世代でも、外から来た人でも、外国人でも、同じ問題になるのではないかと思います。どうやってその町の文化、歴史を次世代に残していくかというのは、相手、残す先が、例えば外国から来られて山ノ内町民になられた方であっても、外から、東京から移住された方であっても、町で生まれた方であっても、同じ状況だと思いますので、私はそこはあまり区別しておりませんで、必ずしも町で育った人ば



かりで町を構成するという事は、今後あまりないと思っています。町外から来た方も含めて、町民ということで、みんなでしっかりと町を盛り上げていくと思っています。それが外国人、日本人、あまりそこに対しての区別ですとかは抱いておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 私が申し上げているのは、人種の話ではないんです。心の問題なんです。

日本に、外国からインバウンドで見える方ほとんど、日本の少し前の言葉で「クールジャパン」、これに魅力を感じて見えている方がほとんど。このクールジャパンがなくなったら、例えばアメリカと同じ日本になったら、日本に見える方は、ほとんど私はいないと思います。ごみが散らかっていない、挨拶はする、礼儀正しい、これが日本の特徴であり、山ノ内町もそれを保持していくべきだと思うんですね。そういう意味で私、申し上げたんです。どうですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そちらも、私先ほど申しましたように、それをクールジャパンであれば、日本の文化をしっかりと継承するのは、次世代にしっかりと我々が伝えていくべき責務がありまして、それをしっかりとやればいいと思っていますし、重要だと思っています。

私は、日本の文化を決してなくなっていいとは思っておりませんし、日本の我々の山ノ内町の文化をちゃんと大切に、次世代につなげていくことは、非常に重要な町の責務だと思っています。今おっしゃったように、外国人が好んで観光地として見に来ることも非常によく理解しておりますので、そこは、日本の文化を大切にすべきと十分理解しておりますし、それを継承するのは誰であっても私はいいと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 先日も、私は英語できませんから、その方と直接話したわけではないんですが、やっぱり日本に感じている魅力というのは、そういうクールジャパンのようなどころにある。英語がうまい、できないじゃないんだと。そういう教養を持っているかどうかだと。尋ねても、例えばスキーのことでは、スキーのこと何も知らない山ノ内町の住民。造詣もない。じゃ、京都行って京都のお寺を尋ねた、何も知らない。日本のことも説明もできない。それではいけないと思うんですね。

それがやっぱり私は中学校、高校で学ぶべきことだと思うんです。一番人間にとって大事なものは、そこなんだろうと思うんです。前にもおっしゃいました。英語も、もともとあくまでも言語だと。ツールなんですね。その前に、そのツールをどうやって使うかということが問題です。だから、専門医学みたいになれば、専門用語がなければ、幾ら英語がペラペラでも駄目だと、そういうことだと思います。

そういう気持ちで教育をしなければならぬと思うんですが、時間がありますので、教育長にその教育の基本、子供中心もいいですけども、何を高校生までに学んでほしいか、そ

の思いを伺って終わります。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、私なりの考えでご答弁申し上げたいと思います。

時代は刻々と変化している中で、今の大人、私も含めて大人たちの知識や経験が、これから10年、20年先の子供たちにどれだけ役に立つかということを考えると、甚だ心細いものではありません。

そういうときに、子供たちに願うことは、やはりどういう状況の中でも力強く、たくましく生き抜いてもらう、そういった意欲であったり、やっぱりチャレンジ精神、そういったものを身につけていただく、身につけてもらう。

そのためには、子供の頃から自己肯定感であったりとか、自尊心、自分を大切にする、周りの者を大切にする、そういった心を、ぜひ教育やまた地域の人々の中で、人々との信頼関係を通じて、培っていただきたいと願うところでございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 12番 小林克彦君の質問を終わります。

---

**議長（湯本晴彦君）** 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時10分)